応募案内

（ＪＴ跡地暫定利用企画・運営業務委託）

この応募案内は、政策局プロジェクト推進室が実施する公募型プロポーザル方式業務委託の参加にあたり、必要な手続きや注意事項を記載していますので、応募前に必ずお読みください。

１　関係法令

地方自治法、同法施行令、明石市契約規則その他指示事項（以下「関係法令」という。）を承知の上参加してください。なお、契約規則等は明石市ホームページ（入札コーナー）において示すとともに、財務室契約担当においても閲覧することができます。

２　虚偽記載の禁止

明石市入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者が、公募型プロポーザル方式業務委託（以下「公募型プロポーザル方式」という。）に係る申請書類等に虚偽の記載をし、業務の契約相手方として不適当と認められるときは、明石市入札参加者等指名停止基準（以下「指名停止基準」という。）に基づき措置します。

３　参加申請書等の作成要領

参加申請書等の作成にあたっては、次の事項に注意してください。

（１）　参加申請者欄については、参加申請者の住所、商号又は名称、当該事務所の代表者職氏名（共同事業体の場合は、共同事業体名称並びに代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名）を記載し押印してください。（名簿に**支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印**し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。）

（２）　記載事項を訂正するときは、誤字に２重線を引き、上部に正書し、訂正箇所に押印してください。ただし、金額の訂正は認めません。

（３）　内訳書の作成にあたっては、**必ず価格提案書と合致**させてください。また、値引きの計上や端数処理により価格提案と合致させることは認めません。

（４）　記入に当たっては必ず黒色のペン又はボールペンを使用してください（黒色で印刷された参加申請書等及び黒色のスタンプの押された参加申請書等も可とします。ただし、いわゆる「消せるボールペン」は使用しないでください。）。なお、**鉛筆書きは不可**とします。

（５）　**記入又は押印漏れ、内容の不備等がある場合には無効**となるので十分にご注意ください。

４　郵送する前の最終確認

郵送する前に次の事項を十分に確認してください。なお、不備がある場合は無効となります。

また、持参による提出は認めません。必ず書留等（簡易書留も可）の、郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。

（１）　参加申請書等の送付封筒

参加申請書等の送付に使用する封筒には、別途指定の宛名シール（共同事業体用の様式あり）を貼り付けてください。

①　業務名

②　業者コード（共同事業体の場合は、代表構成員の業者コードを記載）（２部門以上で登録してい

る場合は、**物品・サービス部門**のコードを記載すること。ただし、２０２６年１２月９日までに明石市競争入札等参加資格審査申請を明石市財務室契約担当に提出し、適正に受理された者は記載不要とする。）

③ 参加申請者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（共同事業体の場合は、共同事業体の名称並びに代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名）

（２） 公募型プロポーザル方式業務委託参加申請書

① 日付（**郵便局窓口持参日**を記載）

② 参加申請者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（共同事業体の場合は、共同事業体の名称並びに代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名）（名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。）

③ 押印（業者登録で届出済みの使用印（共同事業体の場合は、代表構成員の使用印）を使用）

④ 業者コード（共同事業体の場合は、代表構成員の業者コードを記載）（２部門以上に業者登録している場合は**物品・サービス部門**のコードを記載すること。ただし、２０２６年１２月９日までに明石市競争入札等参加資格審査申請を明石市財務室契約担当に提出し、適正に受理された者は記載不要とする。）

⑤ 電話番号等の業務責任者の連絡先

（３） 共同事業体構成表

① 日付（郵便の場合は、郵便局窓口持参日を記載）

② 共同事業体名称

③ 代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。）

④ 構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。）

⑤ 押印（各構成員の業者登録で届出済みの使用印を使用）

⑥ 各構成員の業務担当責任者の連絡先（電話番号等）

（４） 共同事業体に係る委任状

① 日付（郵便の場合は、郵便局窓口持参日を記載）

② 共同事業体名称

③ 代表構成員（受任者）の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。）

④ 構成員（委任者）の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。）

⑤ 押印（各構成員の業者登録で届出済みの使用印を使用）

（５） 共同事業体協定書（原本）

① 共同事業体協定書の締結日は、公募型プロポーザル方式業務委託参加申請書（共同事業体用）の提出日以前であること。

② 共同事業体協定書の締結者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名は、名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印してあること。

③ 共同事業体協定書の締結者の押印は、業者登録で届出済みの使用印を使用してあること。

（６） 価格提案書（共同事業体用の様式あり）

① 提案価格（必ず頭に￥を記載すること）

② 日付（**参加申請書等の受付終了日「２０２６年１２月９日」を記載すること**）

③ 参加申請者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名名（共同事業体の場合は、共同事業体の名称並びに代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名）（名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。）

④ 押印（業者登録で届出済みの使用印を使用）

（７） 内訳書（表紙については指定様式（共同事業体用の様式あり）を使用すること。）

① 参加申請者（見積者）の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（共同事業体の場合は、共同事業体の名称並びに代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名）（名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。）

② 押印（業者登録で届出済みの使用印（共同事業体の場合は、代表構成員の使用印）を使用）

（８） 国税の滞納がないことを証する納税証明書その３の３（法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないこと。）

※ 共同事業体の場合は、すべての構成員について提出してください。

※ 発行日が**公告日以降**の日付のもの（写し（PDF 形式を含む）でも可）

※ 税額の証明ではありません。

６ 異議の申し立て

参加申請者は公募型プロポーザル方式の実施後、この応募案内及び関係法令等の公募型プロポーザル方式の条件の不知又は内容の不明を理由として異議を申し立てることはできません。

また、郵便事故等により参加申請書等が明石市に到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

なお、参加申請に係るすべての費用は参加申請者の負担となり、明石市に請求することはできません。

お問い合わせ先：明石市政策局プロジェクト推進室
TEL：０７８－９１８－５２８３
FAX：０７８－９１８－５１３６